

厚生労働省岩手労働局発表
令和4年6月15日(水)

【照会先】

岩手労働局雇用環境・均等室
室長 渡邊 拓
室長補佐 菊池 利之
電話 019-604-3010

報道関係者 各位

くるみん(子育て支援)推進企業を認定！

岩手労働局(局長 いなはら としひろ 稲原 俊浩)は、次世代育成支援対策推進法に基づき、以下の事業所を認定しました。



認定マーク
プラチナくるみんプラス



認定マーク
くるみん

株式会社 プラザ企画 (宿泊業・奥州市・97名)

【認定企業からのコメント】 プラチナくるみんプラス認定について

安定的な労働力の確保や生活者視点を大事にした商品開発には、女性がその中核を担うことは欠かせません。平成28年に「プラチナくるみん認定」取得、翌29年に育児介護休業規定に不妊治療を追加し、令和3年に強化しました。

従業員と両立支援担当者が面談して策定する「不妊治療両立支援プラン」の内容について、プライバシー保護策及び勤務軽減等の支援内容は対象者の希望を聞いて決めることが出来るようにしたほか、内縁、事実婚、LGBTカップル等も「パートナー」と取り扱い、幅広く制度が利用できるよう規定を整備しました。

今後は、企画決定への参画やリーダー抜擢など、女性の経済的なエンパワーメントを推進します。

さらに、子の誕生、仕事の機会提供、健康な暮らしなど、地域社会と価値ある課題を共有し、「コミュニティホテル」の本業を通じて社会課題の解決に努めます。

社会福祉法人 新生会 (医療福祉業・矢巾町・246名)

【認定企業からのコメント】

くるみん認定について

当法人は、6割以上が女性職員であり、子育て世代の職員も数多く活躍しています。職員がよりよい環境で長く働けるよう、くるみん認定取得に向けて取組を始めました。

育児休業に関する制度周知のため、全職員にパンフレットを配布し、女性の育児休業取得率100%を達成しました。

今後は、男性の育児休業取得を目標として、男性も育児に積極的に参加する社会になるよう取り組んでいきます。

「くるみんマーク」をホームページやハローワークの求人票に掲載することで、仕事と子育てを両立しやすく働きやすい職場であることのPRが出来ていると実感しています。今後も若い世代の職員のフォローアップを継続しながら、さらなる働きやすい職場、子育てと仕事の両立ができる職場を目指していきます。

※認定企業の取組状況については、別紙1～2のとおり。

※認定制度等については、参照のとおり。

「プラチナくるみんプラス」認定企業

株式会社 プラザ企画

(代表取締役 菊池 達哉)



～不妊治療と仕事の両立のため、 休暇制度や相談窓口を整備！～

令和4年5月30日認定

所在地 奥州市

業種 宿泊業

労働者数 97人（男42人、女性55人）

認定に係る取組状況

認定要件

要件

次の①及び②の制度を設けていること。

- ① 不妊治療のための休暇制度（多様な目的で利用することができる休暇制度や利用目的を限定しない休暇制度を含み、年次有給休暇を除く。）
- ② 不妊治療のために利用することができる、半日単位・時間単位の年次有給休暇付与制度、所定外労働の制限、始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げの制度、フレックスタイム制、短時間勤務、在宅勤務のうちいずれか

達成状況

①について、不妊治療休業（合計で最長3年まで）、不妊治療特別有給休暇（年間5日まで）、失効年休積立バックアップ特別休暇（前年を含む過去5年間に消滅する年次有給休暇は75日を上限に自動的に積み立てされ不妊治療も対象）に関する規定を整備した。

②について、年次有給休暇の時間単位での取得（最大5日）、所定外労働制限、通院・勤務緩和のための時差出勤（始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げ）、通院・勤務緩和のための短時間勤務、通院勤務緩和のための在宅勤務に関する規定を整備した。

要件

不妊治療と仕事の両立に関する方針を示し、講じている措置の内容とともに社内に周知していること。

達成状況

代表者として方針を示し、社内文書の配布により、労働者へ周知を行った。

要件

不妊治療と仕事との両立に関する研修その他の不妊治療と仕事との両立に関する労働者の理解を促進するための取組を実施していること。

達成状況

月例の全社員参加の「定例会」において、労働者の理解を促進するための研修を実施した。

要件

不妊治療を受ける労働者からの不妊治療と仕事との両立に関する相談に応じる担当者を選任し、社内に周知していること。

達成状況

不妊治療と仕事の両立に関する方針とあわせて、担当者を労働者に周知した。

「くるみん」認定企業

社会福祉法人 新生会

(理事長 阿部 肇男)



～育児休業制度を周知し、
仕事と子育ての両立を推進！～

令和4年5月20日認定

所在地 矢巾町

業種 医療福祉業

労働者数 246人（男93人、女性153人）

■ 一般事業主行動計画期間 平成31年4月1日～令和4年3月31日（3年）

認定に係る取組状況 届出目標について

目標1

計画期間内の男性職員の看護休暇取得数4名以上、女性職員の育児休業取得率80%以上を継続する。

達成状況

育児休業に関するパンフレットを作成し配布することで、計画期間内で男性職員の看護休暇取得数6名、女性職員の育児休業取得率100%を達成した。

目標2

子育て、子供に関する近郊圏内開催の講演会や学習会等について、適宜法人職員へ情報提供する取組を実施する。

達成状況

関連情報について、自治体等が主催するイベントやポータルサイト等の周知を行った。

目標3

年次有給休暇取得促進を継続し、年間10日以上有給休暇が付与されている職員（中途採用、退職、病気休暇、産前産後休暇、育児休暇取得者を除く）が6日以上取得するように周知する。

達成状況

法人独自のチラシを作成し、年次有給休暇の取得を呼びかけた。

- それぞれの分野で働きやすい職場環境をめざし、成果を上げている企業です。
- 岩手県内の認定企業は以下のとおりです（公表企業のみ掲載）。

くるみん・トライくるみん・プラチナくるみん認定企業

—子育てサポートに積極的な企業です—

※企業名の後に特段記載のないものは、くるみん認定企業です。



	企業名	所在地	業種	認定年月		企業名	所在地	業種	認定年月
1	(学)岩手キリスト教学園	盛岡市	教育・学習支援業	H21.3 H24.3 H29.4 H31.4 R3.5	23	(社福)奥州いさわ会	奥州市	医療福祉業	H27.7 R1.6
2	(株)岩手銀行 (プラチナくるみん)★	盛岡市	金融業	H23.5 H28.1	24	(社福)ひたかみ福祉会	奥州市	医療福祉業	H27.7
3	(株)東北銀行	盛岡市	金融業	H24.3	25	岩手スバル自動車(株)	盛岡市	自動車販売・修理業	H27.10
4	(株)エフビー	山田町	製造業	H24.7	26	(社福)新生会	矢巾町	障害者福祉業	H28.1 R1.6 R4.5
5	(国)岩手大学	盛岡市	教育・学習支援業	H24.7	27	(株)水清建設	矢巾町	建設業	H28.6 H30.7
6	(株)プラザ企画 (プラチナくるみんプラス)★	奥州市	宿泊業	H24.10 H27.7 H30.2 R4.5	28	(株)日盛ハウジング	盛岡市	建設業	H30.4
7	(株)岩手日報社	盛岡市	情報通信業	H24.10	29	(株)北日本朝日航洋	盛岡市	技術サービス業	H30.5 R4.6
8	社陵高速印刷(株)	盛岡市	印刷業	H25.2 H27.5 H31.4	30	(社福)岩手和敬会	盛岡市	医療福祉業	R1.5
9	(株)平金商店	盛岡市	卸小売業	H25.2	31	(株)北日本銀行 (プラチナくるみん)★	盛岡市	金融業	R1.5 R3.5
10	(株)テレビ岩手	盛岡市	情報通信業	H25.3 H27.4	32	(社福)いつつ星会	二戸市	医療福祉業	R1.7
11	山口北州印刷(株)	盛岡市	印刷業	H25.3	33	(株)長島製作所	一関市	製造業	R1.11
12	(社福)東和仁寿会	花巻市	医療福祉業	H25.7	34	岩手日化サービス(株)	盛岡市	建設業	R1.11
13	(株)グランツ	花巻市	医療福祉業	H25.7	35	第一商事(株)	盛岡市	ビルメンテナンス業	R2.2
14	(社福)和江会	北上市	医療福祉業	H25.10	36	(株)中央臨床メディエンス	盛岡市	医療福祉業	R2.5
15	(株)丹野組	二戸市	建設業	H25.10	37	(株)富士通ビルメンテナンス	一関市	製造業	R2.5
16	盛岡つなぎ温泉病院	盛岡市	医療福祉業	H26.2	38	盛岡セイコー工業(株)	雫石町	製造業	R2.6
17	(社福)誠心会	葛巻町	医療福祉業	H26.3	39	(株)ヘアレン醸造所	盛岡市	製造業	R3.5
18	白金運輸(株)	奥州市	運輸業	H26.6	40	(株)中居都市建築設計	盛岡市	技術サービス業	R3.6
19	(社福)九戸福祉会	九戸村	医療福祉業	H26.6 H28.6	41	宇部建設(株)	一関市	建設業	R3.7
20	(医)友愛会	盛岡市	医療福祉業	H26.11	42	(株)キタカメリカ	北上市	製造業	R4.2
21	(社福)若竹会	宮古市	医療福祉業	H27.4	43	(株)菊池技研コンサルタント	大船渡市	技術サービス業	R4.2
22	(株)菅文	二戸市	卸小売業	H27.5	44	(社福)愛護会	奥州市	医療福祉業	R4.5

【くるみん・トライくるみん（新設）・プラチナくるみん】

次世代育成支援対策推進法に基づき、仕事と子育ての両立を図るための取組の実施状況等が優良な事業主は、申請により、厚生労働大臣からの認定（くるみん認定）を受けることができます。

また、すでにくるみん認定を受けている場合、仕事と子育てに関する取組の実施状況等が特に優良な事業主は、プラチナくるみん認定を受けることができます。

令和4年4月1日より、トライくるみん認定制度が新設されました。これに伴い、くるみん認定制度、プラチナくるみん認定制度の認定基準が引き上げられました。トライくるみん認定制度の認定基準は、令和4年3月31日までのくるみん認定の認定基準と同じです。

また、令和4年4月1日より、くるみん認定、トライくるみん認定、プラチナくるみん認定を受けた事業主のうち、不妊治療と仕事の両立に関する取組状況が優良な事業主は、それぞれ、くるみんプラス認定、トライくるみんプラス認定、プラチナくるみんプラス認定として、追加で認定を受けられる制度が創設されました。

えるぼし・プラチナえるぼし認定企業

—女性の活躍が進んでいる企業です—



	企業名	所在地	業種	認定年月
1	(株)薬王堂	矢巾町	小売業	H28.5
2	(株)岩手銀行	盛岡市	金融業	H28.5
3	(株)東北銀行	盛岡市	金融業	H28.6
4	(株)プラザ企画 (プラチナえるぼし)★	奥州市	宿泊業	H29.3 R3.6
5	イオンスーパーセンター(株)	盛岡市	小売業	H29.6
6	(社福)永友会	盛岡市	医療福祉業	H29.11
7	岩手江刺農業協同組合	奥州市	複合サービス業	H30.1
8	第一商事(株)	盛岡市	ビルメンテナンス業	H30.5
9	(有)オーツー	盛岡市	建設業	H30.8
10	(株)ヘアレン醸造所	盛岡市	製造業	R1.7
11	(社福)とおの松寿会	遠野市	医療福祉業	R1.12
12	(学)岩手キリスト教学園	盛岡市	教育・学習支援業	R2.1
13	(株)吉田測量設計	盛岡市	専門・技術サービス業	R2.6
14	(株)中央臨床メディエンス	盛岡市	医療福祉業	R2.10
15	(医)勝久会	大船渡市	医療業	R2.12
16	(株)佐々木組	一関市	建設業	R2.12
17	(株)ワイズマン	盛岡市	情報通信業	R3.1
18	(株)ライブリー	北上市	小売業	R3.7
19	(株)システムベース	北上市	情報通信業	R3.7
20	(株)小松製菓	二戸市	製造業	R3.9
21	(株)めんこいメディアプレーン	盛岡市	サービス業 (他に分類されないもの)	R3.9
22	(株)久慈設計	盛岡市	専門・技術サービス業	R4.3
23	(社福)愛護会	奥州市	医療福祉業	R4.5

【えるぼし・プラチナえるぼし】

女性活躍推進法に基づき、自社の女性活躍に関する取組の実施状況等が優良な事業主は、申請により、厚生労働大臣からの認定（えるぼし認定）を受けることができます。

また、すでにえるぼし認定を受けている場合、女性活躍推進に関する取組の実施状況等が特に優良である事業主は、プラチナえるぼし認定を受けることができます。

お問い合わせ先

岩手労働局 雇用環境・均等室

〒020-8522

盛岡市盛岡駅西通一丁目9-15

TEL:019-604-3010